

# News Release



令和 7 年 8 月 27 日

各報道機関担当記者 各位

## 現学長の任期満了に伴う再任審査結果について

和田 隆志（わだ たかし）学長の任期が，令和 8 年 3 月 31 日付けで満了することに伴い，国立大学法人金沢大学学長選考・監察会議は，国立大学法人金沢大学学長選考等規則の規定に基づき，学長の再任の審査を行い，令和 7 年 8 月 26 日に**和田学長の再任を決定**しましたので，お知らせします。

なお，任期は，令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日です。

### 和田学長のコメント

この度，国立大学法人金沢大学学長選考・監察会議により再任可の決定をいただきました。

次の任期 2 年は法人としての第 4 期中期目標・中期計画期間の残り 2 年間で重なります。引き続き，人を大切にした教職協働を大学運営・経営の確固たる基盤としながら，計画を確実に遂行してまいります。

そして，金沢大学未来ビジョン「志」の下，文理医融合による世界トップレベルの研究と国際社会の中核的リーダーとなる「金沢大学ブランド人材」の育成をこれまで以上に推進します。現在ならびに未来の課題を探究し克服する知恵「未来知」により，オール金沢大学で地域ひいては国際社会へ一層貢献してまいります。

<本件照会先>

金沢大学総務部総務課 佐藤（さとう）

電話：076-264-5007

メール：[somu-sk-kafuku@adm.kanazawa-u.ac.jp](mailto:somu-sk-kafuku@adm.kanazawa-u.ac.jp)

※学長顔写真データご所望の場合は上記メールまでご依頼ください。

## 学長の再任の審査結果について

令和 7 年 8 月 27 日  
国立大学法人金沢大学  
学長選考・監察会議

学長選考・監察会議は、国立大学法人金沢大学学長選考等規則（以下、「学長選考等規則」という。）第 12 条第 7 項の規定に基づき、学長の再任に係る選考について審議を行い、その結果、下記の者の再任を可とし、次期学長候補者として選定したので、学長選考等規則第 12 条第 10 項の規定により、下記のとおりお知らせします。

### 記

1 氏 名 和田 隆 志（わだ たかし）

2 審査結果 再任を可とする。

3 任 期 令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日（2 年）

4 決定した日 令和 7 年 8 月 26 日

5 可否の理由

学長選考・監察会議（議長：河田 悌一）は、学長選考等規則第 4 条に規定する「学長に求められる資質及び能力」の観点から、和田隆志 現学長の再任に係る選考を実施した。

同氏から提出された所信表明書及び業績調書等の資料審査、学内構成員からの再任に対する意向聴取及び和田学長への面談を行い、慎重に審議を行った結果、再任を可とする決定をした。

同氏は、令和 4 年 4 月 1 日の学長就任以降、未来の課題を探究し克服する知恵「未来知」により社会貢献をするというスローガンのもと、金沢大学の揺るぎない未来ビジョン『志』を策定し、所信に掲げた構成員との対話を実践しつつ、学長としてリーダーシップを遺憾なく発揮しながら、研究・教育・大学運営の各方面において着実に実績を重ねてきた。

学長選考・監察会議は、同氏が金沢大学長としての資質・能力を十分に備えていることを確認し、第 4 期中期目標期間の残る 2 年において金沢大学を発展させる強い意志を有する適任者として、再任を可と判断し、引き続き同氏が金沢大学長の任にあたることを全会一致で決定した。

6 審査の過程

令和 7 年 5 月 15 日 第 67 回学長選考・監察会議において、金沢大学長候補者（再任審査・令和 7 年度実施）実施要項を決定した。

上記要項を公示し、学長選考・監察会議議長から和田隆志学長に対して、文書により再任の意思を照会した。

令和 7 年 6 月 8 日 和田学長から学長選考・監察会議に対して、再任の意思がある旨の回答がなされた。

令和 7 年 8 月 26 日 学長選考・監察会議において、事前に提出のあった所信及び業績調書に係る書類審査、意向聴取並びに和田学長への面談を実施の上、合議により再任の可否を審議した結果、全会一致で再任を可とした。